

瀬田川洗堰上流に侵入したチャネルキャットフィッシュの捕獲状況

○石崎大介・田口貴史・三枝 仁・根本守仁（滋賀県水産試験場）

近年、瀬田川においてチャネルキャットフィッシュの採捕数が増加している。チャネルキャットフィッシュは北米原産で特定外来生物に指定されている。琵琶湖および瀬田川では2001年に初めて確認され、その後2011年までは12個体のみの確認であったが、2012年から瀬田川洗堰（以下、洗堰）下流で頻繁に確認されるようになった（図1, 2）。そして2018年から洗堰上流でも確認数が増加し、2019年には確認数が激増している。

このような状況の中、滋賀県水産試験場では2018年から洗堰上流の瀬田川および南湖で延縄を用いて定期的に採捕調査を行っている。また、水産課では漁業者に依頼し洗堰上流で延縄による駆除事業を実施している。当該による延縄調査は、2019年は3～12月まで、およそ月に2回、計17回実施した。洗堰から近江大橋上流の琵琶湖南湖までの区間に8～9地点を設定し、各地点60針を投入した。水産課による駆除事業は洗堰から近江大橋の間で約300針の延縄を用いて36回実施された。また、新たな捕獲方法の検討としてカゴ網のべ105個を設置して採捕を試みた。

当該の延縄調査により合計43個体が採捕された。大部分の個体が洗堰から京滋バイパス間の地点で採捕され、全開放流など洗堰の放流量が増加した直後には南湖や南湖に近い地点でも採捕された。また、水産課の駆除事業で採捕された108個体はすべて洗堰から京滋バイパスの区間で採捕された。このことから、洗堰上流に侵入した本種は洗堰直上に集中的に生息し、出水などの条件で上流に移動する可能性が考えられた。また、8月以降、体長約20cmの幼魚が大量に採捕されるようになった。これらの幼魚は洗堰上流で繁殖、成長したものであると思われる。さらに当該のカゴ網調査では幼魚12個体が採捕されたが、いずれも深部に設置したカゴのみであった。

これらのことから、梅雨や台風などの出水で移動する前に、本種が多く生息している洗堰直上で延縄やカゴなどを用いて集中的に駆除し、幼魚が成長し繁殖するのを阻止する必要がある。また、深部に設置したカゴ網で幼魚が採捕されることが明らかになったことから、カゴ網を用いて幼魚の発生をモニタリングし、発生が確認された場合には早急に対策する必要がある。そして、琵琶湖での大繁殖を未然に防がなければならない。

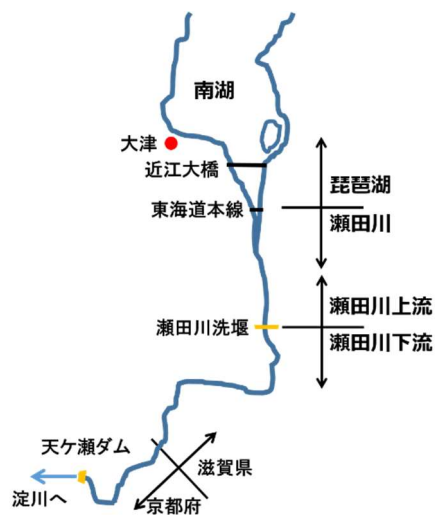


図1. 琵琶湖南湖と瀬田川の位置関係

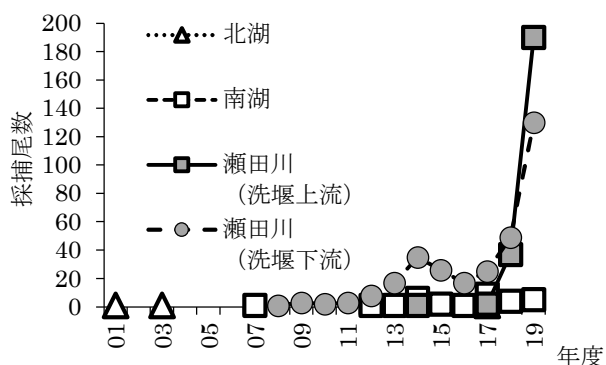


図2. チャネルキャットフィッシュの採捕数の変化